

38

森林太郎『衛生新篇』の病院の項目にみる
「看護」と「看護人」

平尾真智子

健康科学大学

1. はじめに

森林太郎（1862–1922）は明治・大正期に医学と文学の両方で活躍した人物である。陸軍軍医で、小説家でもあり号は鴎外である。東大医学部を卒業後、軍医としてドイツに留学し衛生学を学び、帰国後は陸軍に復帰、軍医学校長、軍医総監にまで進んだ。小説家、評論家、翻訳家でもあり、医学博士・文学博士を取得している。今回彼の『衛生新篇』という著作に、看護に関する記述があることを知り、日本人の看護観に関する研究の一旦として、彼の看護観を分析する。

2. 研究方法

『衛生新篇』は小池正直・森林太郎による撰で、明治29年に医師、衛生学徒等に向けて第1版が南江堂から発刊された。今回は国会図書館所蔵のこの第1版を研究対象とした。本文はデジタル化され一般公開されている。また『鴎外全集』の第32巻に第5版が所収されており、参考にした。

3. 結果

『衛生新篇』の目次は総論、沿革、に続き、各論17の章として、栄養、食品及嗜好、気象、空気、土地、水、衣服、家屋、都市、生育、病院、舟車、工業、疫性、防疫、疫種、風土服合で構成されている。これらは大項目であり、その内容はさらに細かく中項目、小項目で構成されている。各論「病院」は9つの中項目で構成されている。それらは病院の種類、建築式、梯・戸・窓、病室・容積・面積・窓・騎棟、暖室・冷室・採光・臥床・舗板・壁・付属室・看護人、湯呑所・消日室、庖厨・洗衣所・消毒所・汽罐室・厠・車廠・屍屋、給水・氷窖・庭園、隔離屋・観察屋・産室・児科屋・癩狂屋・恢復院である。

「看護」は、最初の病院の種類のところの冒頭に病人と一緒に記載されている。「病人ハ守掖シ看護シ又隔離スルコトヲ要ス 守掖トハ外境ノ事物ノ病人ヲ襲フハ健人ヲ襲フヨリ甚キガ故ニ病人ヲシテ之ニ觸レザラシメント欲スルヲ謂フ 看護トハ病人ハ身己ニ意ノ如クナラズ心モ亦蒙晦ナルガ故ニ他人代リテ其自衛ノ事ニ注意スルヲ謂フ」と記述されている。

「看護人」は、中項目の一つにあげられている。「看護人ハ教育アル男女ナルコトヲ要ス 女子は用意周到ニシテ静穏ナルガ故ニ男子ニ優ル 又宗教上ニ病人ヲ愛スル者ハ營利上ニ之ヲ取扱フ者ニ優ル 宗教上影響ノ病人ニ不利ナルコトハ比較的ニ少シ 欧州ニテハ看護人ノ病院ノ用ヲナス者大抵院内ニ永住セズ 故ニ一衣筐、一臥床、一机卓ヲ給スルノミ 有給看護人ニハ稍々多数ノ器什ヲ置クコトヲ許ス 看護人ハ常ニ病室ニ在ルベキ者ナリ 傍室ニ居リテ硝子窓ヨリ病室ヲ監視セシムルガ如キハ姑息ニ陥ル弊アリ 看護人ノ房ト病室トノ間ハ看護人等ノ為ニハ戸ヲ設ケテ連接スルモ可ナリ 其他ハ隔絶スベシ」との記述がある。

4. 考察

森による衛生学書は『陸軍衛生教程』（軍医）、『衛生新篇』（医師、衛生学徒）、『衛生学大意』（一般）があり、衛生学書3部作として知られているが、『衛生新篇』と同じ明治29年に陸軍で『衛生学教科書』が刊行されていた。本書は病院のあとに俘囚の章が増え18章である。「病院」の内容は両者とも同一であった。漢学の素養がある森は、病人には「守掖」を使用していた。看護の定義は病人の定義のあとにあり、病人は病気のため心身が自由にならないので、他人がその自衛に注意するというものである。この「自衛」とは今日の「セルフケア」と同義と考えられる。看護人の定義は「教育ある男女」としている。この時代に男女の看護人と両性に言及していることは画期的である。陸軍では男性による看護兵がおり、看護人に男女を想定するのは当然といえる。そこにドイツ留学で見聞したキリスト教の看護人による看護を言及している。

5. 結語

森林太郎の看護・看護人観は衛生学書の「病院」の項目に関連して述べられていた。看護の定義に「自衛」を、看護人に「教育のある男女」としており、今日にも通じる先見性があることが明らかとなった。